

平戸中継ポンプ場等 管理要項

(目 的)

第1条 この要項は、平戸中継ポンプ場等の運転、管理に係わる基本事項を定めるものである。

(運転水位)

第2条 下水管渠から溢水事故を防止するため、ポンプ場の流入管渠の水位を以下のとおり運転すること。

| ポンプ場 | 流入管渠水位 |
|------------|--------------|
| 平戸中継ポンプ場 | T.P+21.0m 以内 |
| 荒川第3雨水ポンプ場 | T.P+24.0m 以内 |
| 玉井中継ポンプ場 | T.P+28.9m 以内 |

(汚水ポンプの運転)

第3条 汚水ポンプの運転は、次のとおり運転すること。

| ポンプ場 | 汚水ポンプの運転 |
|---------------|-----------------|
| 平戸中継ポンプ場 (汚水) | 汚水ポンプ井水位による自動運転 |
| 玉井中継ポンプ場 | ポンプ井水位による自動運転 |

(雨水ポンプの運転)

第4条 ポンプ場の雨水ポンプの運転は、次のとおり運転すること。

| ポンプ場 | 雨水ポンプの運転 |
|---------------|----------------------|
| 平戸中継ポンプ場 (雨水) | 雨水ポンプ井内 T.P+21.8m 以内 |
| 荒川第3雨水ポンプ場 | ポンプ井内 T.P+24.0m 以内 |

※雨水ポンプは河川水位、降雨量等の状況により予防保全的な対応を図ること。

(ポンプ場及び付帯設備の除草作業等)

第5条 ポンプ場及び付帯設備の除草作業、高木剪定及び水草除草は、次の定める回数のほか、必要に応じて行うこと。なお、特別に期間を指定する場合は、次の備考欄に記載する。備考欄に記載の期間に実施が困難である場合は、発注者と事前に協議を行うこと。

| 施設名 | 年間回数 | 作業種別 | 備考 |
|---------------|---------|--------------|---------------------------------------|
| 平戸中継ポンプ場 | 2回 | 除草 | |
| 荒川第3雨水ポンプ場 | 2回 | 除草 高木剪定 | 緑地帯※は8月上旬、10月上旬 1回/3年 令和8年度実施 |
| 玉井中継ポンプ場 | 2回 — | 除草 高木剪定 | 1回/3年 令和8年度実施 |
| 八町樋管 | 2回 | 除草 | 履行検査用地※を5月上旬、10月 (放流渠下流部は年1回) |
| 荒川第2雨水幹線樋管 | 2回 | 除草 | 履行検査用地※を5月上旬、10月 |
| 大麻生樋管 | 2回 | 除草 | 履行検査用地※を5月上旬、10月 |
| 三尻都市下水路 | 1回 | | 三尻都市下水路※を10月 |
| 荒川第1,2,3,4調整池 | 2回 | 除草 | |
| 玉井在家調整池 | 2回 | 除草 | 街路樹を含む。 |
| 別府雨水幹線用地 | 2回 | 除草 | |
| 荒川第2幹線用地 | 2回 | 除草 | |
| 平戸都市下水路 | 2回 | 除草 | |
| 荒川第2調整池 | — — | 水草除草 高木剪定 | 1回/2年 令和8年度、令和10年度実施 1回/3年 令和8年度実施 |

※除草の範囲は別紙に明記する。

(予備機の運転)

第6条 予備機は、機器の保全管理のため、原則として一定期間ごとに稼働機と交代して運転するものとする。

(特記事項)

玉井中継ポンプ場の受変電設備更新工事を令和8年度から令和9年度に予定しているため、本委託発注者、工事受注者から打合せ等の会議の出席、貸与資料等の提供依頼があった際は調整のうえ対応すること。

施設概要

施設名称：平戸中継ポンプ場

所在地：熊谷市銀座六丁目 9 番 5 号

敷地面積：25.7ha

揚水量：6.31 m³/分（晴天時）

主要設備一覧：

(1) 沈砂池設備

沈砂池 5 池（汚水 1、雨水 4）

自動除塵機 5 基（汚水 1、雨水 4）

自動沈砂掻場 汚水 1 基

自動集砂装置 雨水 4 基

(2) ポンプ設備

ア 【汚水ポンプ】

立軸斜流 φ 400 mm × 4 台（内 1 台予備）

揚水量 20 m³/分台、37kW 2 台（平成 26 年度設置）

14 m³/分台、30kW 2 台（平成 26 年度設置）

イ 【雨水ポンプ】

立軸斜流 φ 900 mm × 4 台（平成 21 年度設置）

揚水量 100 m³/分台

電動機 電気掛 90kW × 2 台

原動機 ディーゼルエンジン 89kW × 2 台

ウ 電気設備

受電容量 295kW

自家発電機 625kVA

原動機 ガスタービンエンジン

施設名称：荒川第 3 雨水ポンプ場

所在地：熊谷市佐谷田 4,024 番地 2

敷地面積：90.6ha

揚水量：1117.9 m³（雨天時）

主要設備一覧：

(1) 沈砂設備 6 池

(2) ポンプ設備

スクリーンポンプ φ 3,000 mm × 5 台

揚水量 220 m³/分台

原動機 ディーゼルエンジン 730ps × 5 台

(3) 電気設備

受電設備 220kW

自家発電機 250kVA

原動機 ディーゼルエンジン 300ps

施設名称：玉井中継ポンプ場

所在地：熊谷市玉井 1,973 番地 336

揚水量：5.04 m³（晴天時）

主要設備一覧：

(1) ポンプ設備

立軸うず巻ポンプ φ 250 mm × 3 台（1 台予備）
（水中ポンプ）

揚水量 4.5 m³/分台、出力 22kW

(2) 電気設備

受電容量 75kW

自家発電機 100kVA

原動機 ディーゼルエンジン 150ps

施設名称：熊谷第 1 処理分区流量計

所在地：熊谷市佐谷田 3,573 番地 2 地先

施設名称：熊谷第 2 処理分区流量計

所在地：熊谷市佐谷田 371 番地 17 地先

施設名称：熊谷第 3 処理分区流量計

所在地：熊谷市太井 379 番地 1 地先

施設名称：元荒川第 1 処理分区流量計

所在地：熊谷市玉井 557 番地先

施設名称：元荒川第 4 処理分区流量計

所在地：熊谷市上川上 515 番地 5 地先

施設名称：雀宮団地内流量計

所在地：熊谷市上川上 1,093 番地 29 地先

施設名称：八町樋管

所在地：熊谷市佐谷田 4,060 番地

施設名称：荒川第 2 雨水幹線樋管

所在地：熊谷市広瀬 987 番 2 地先

施設名称：大麻生樋管

所在地：熊谷市大麻生 1,463 番 5 地先